

給付金支給申請書の提出締切日 と給付金支給日について

当健康保険組合の給付金支給申請書の提出締切日（健保組合必着日）については、従来毎月10日（10日が土日祝の場合は前倒し）としておりましたが、給付審査を適正に実施するため、各月の給付金申請書の提出締切日を以下のとおり定めます。

2019年度 給付金支給申請書の締切日(健保組合必着日)と給付金支給日

	申請書締切日※	給付金支給日
2019年4月	10日(水)	25日(木)
2019年5月	9日(木)	24日(金)
2019年6月	10日(月)	25日(火)
2019年7月	9日(火)	25日(木)
2019年8月	7日(水)	23日(金)
2019年9月	6日(金)	25日(水)
2019年10月	8日(火)	25日(金)
2019年11月	8日(金)	25日(月)
2019年12月	10日(火)	25日(水)
2020年1月	8日(水)	24日(金)
2020年2月	6日(木)	25日(火)
2020年3月	9日(月)	25日(水)

- ・申請書の内容確認に時間を要する場合や、書類不備の場合は、当月中に給付できないことがあります。